

12月15日（第4号）

令和5年豊能町議会12月定例会議会議録目次

令和5年12月15日（第4号）

出席議員	……………	1
議事日程	……………	2
開議の宣告	……………	3
（常任委員会報告・質疑・討論・採決）……………		3
第60号議案	豊能町下水道事業の設置等に関する条例制定の件	
第61号議案	豊能町下水道事業の地方公営企業法適用に伴う関係条例の整理等に関する条例制定の件	
第62号議案	豊能町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例改正の件	
第63号議案	豊能町国民健康保険条例改正の件	
第64号議案	豊能町土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例廃止の件	
第65号議案	指定管理者の指定について	
第66号議案	令和5年度豊能町一般会計補正予算（第7回）の件	
第67号議案	令和5年度豊能町国民健康保険特別会計事業勘定補正予算（第2回）の件	
第68号議案	令和5年度豊能町介護保険特別会計事業勘定補正予算（第3回）の件	
（議案提案理由説明・質疑・討論・採決）		
第69号議案	豊能町一般職の職員の給与に関する条例改正の件……………	8

第70号議案	令和5年度豊能町一般会計補正予算（第8回） の件……………	11
第71号議案	令和5年度豊能町国民健康保険特別会計診療所 施設勘定補正予算（第1回）の件……………	17
第72号議案	令和5年度豊能町下水道事業特別会計補正予算 （第2回）の件……………	17
第5号議会議案	子どものために保育士配置基準の引き上げ と処遇改善による保育士の増員を求める意 見書の件……………	18
町長あいさつ	……………	19
散会の宣告	……………	20

令和5年豊能町議会12月定例会議会議録（第4号）

年 月 日 令和5年12月15日（金）

場 所 豊 能 町 役 場 議 場

出席議員 12名

1 番	池田 忠史	2 番	才脇 明美
3 番	吉田 正子	4 番	中川 敦司
5 番	寺脇 直子	6 番	菅野英美子
7 番	永谷 幸弘	8 番	永並 啓
9 番	小寺 正人	10番	秋元美智子
11番	高尾 靖子	12番	川上 勲

欠席議員 なし

本会議に説明のため出席した者は、次のとおりである。

町 長	上浦 登	副 町 長	高木 仁
教 育 長	森田 雅彦	政 策 監	大西 隆樹
総 務 部 長	入江 太志	生活福祉部長	小森 進
都市建設部長	坂田 朗夫	こども未来部長	仙波英太郎

本会議に職務のため出席した者は、次のとおりである。

議会事務局長	浜本 正義	書 記	平田 旬
書 記	杉田 庄司		

議事日程

令和5年12月15日（金）午後1時開議

- | | | |
|-------|---------|---|
| 日程第 1 | 第60号議案 | 豊能町下水道事業の設置等に関する条例制定の件 |
| | 第61号議案 | 豊能町下水道事業の地方公営企業法適用に伴う関係条例の整理等に関する条例制定の件 |
| | 第62号議案 | 豊能町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例改正の件 |
| | 第63号議案 | 豊能町国民健康保険条例改正の件 |
| | 第64号議案 | 豊能町土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例廃止の件 |
| | 第65号議案 | 指定管理者の指定について |
| | 第66号議案 | 令和5年度豊能町一般会計補正予算（第7回）の件 |
| | 第67号議案 | 令和5年度豊能町国民健康保険特別会計事業勘定補正予算（第2回）の件 |
| | 第68号議案 | 令和5年度豊能町介護保険特別会計事業勘定補正予算（第3回）の件 |
| 日程第 2 | 第69号議案 | 豊能町一般職の職員の給与に関する条例改正の件 |
| 日程第 3 | 第70号議案 | 令和5年度豊能町一般会計補正予算（第8回）の件 |
| 日程第 4 | 第71号議案 | 令和5年度豊能町国民健康保険特別会計診療所施設勘定補正予算（第1回）の件 |
| 日程第 5 | 第72号議案 | 令和5年度豊能町下水道事業特別会計補正予算（第2回）の件 |
| 日程第 6 | 第5号議会議案 | 子どものために保育士配置基準の引き上げと処遇改善による保育士の増員を求める意見書の件 |

開議 午後1時

○議長（永並 啓君）

皆様、こんにちは。

ただいまの出席議員は12名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりでございます。

日程第1「第60号議案から第68号議案まで」を議題といたします。

これに対する各常任委員会の報告を求めます。

総務建設常任委員会、才脇明美委員長。

○総務建設常任委員会委員長（才脇明美君）

それでは御指名をいただきましたので、総務建設常任委員会の報告をさせていただきます。

総務建設常任委員会は、令和5年12月7日午前9時30分より開会し、午後2時30分に閉会いたしました。

委員会の出席者は秋元副委員長、中川委員、管野委員、小寺委員、川上委員、私、委員長の才脇の計6名であります。委員外出席として永並議長が出席いたしました。

当委員会に付託されました議案は5議案であります。

それでは審査の内容を報告いたします。

まず、第60号議案、豊能町下水道事業の設置等に関する条例制定の件でございますが、提案説明は省略いたします。

主な質疑でございますが、第9条によると、半年ごとに業務状況を説明する書類を作成し公表することだが、議会への報告はいつになるのかとの質疑に対し、作成した業務状況の書類はホームページ等で公表いたします。また、議会に対しては決算審査時に説明しますとの答弁でした。

公営企業会計適用になると、現状の特別

会計に比べ作業は増えるのかとの質疑に対し、複式簿記などの専門的知識が必要となりますので事務の負担は増えます。職員のスキルアップは、簿記の資格を持った会計年度職員と一緒にいるととの答弁でした。

質疑を終結し、討論はなく、採決に移り、挙手全員で可決されました。

次に、第61号議案、豊能町下水道事業の地方公営企業法適用に伴う関係条例の整理等に関する条例制定の件でございますが、提案説明は省略いたします。

質疑、討論はなく、採決に移り、挙手全員で可決されました。

次に、第64号議案、豊能町土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例廃止の件でございますが、提案説明は省略いたします。

主な質疑でございますが、これまでの府条例、町条例では面積要件だけであったが、法では高さについても規制が設けられるなど、これまでより厳しい内容になっているのかとの質疑に対し、これまでの府条例、町条例では面積要件だけであったが、高さについても規制が設けられ、規制の範囲は広がっています。また、規制対象となる行為についても、土砂搬入による埋立てだけでなく、全ての土地形状変更が対象となっていますとの答弁でした。

次に、第65号議案、指定管理者の指定についてでございますが、提案説明は省略いたします。

主な質疑でございますが、すみません。

第64号議案ですが、質疑を終結し、討論はなく、採決に移り、挙手全員で可決されました。

次に、第65号議案、指定管理者の指定についてでございますが、提案説明は省略いたします。

主な質疑でございますが、選定委員会の委員に利用者が入っているのかとの質疑に対し、選定委員会のメンバーに利用者は入っていません。今回の選定では利用者の意向も一定反映する必要があることから、募集要項の中に利用者のニーズ調査、アンケート等を実施し、事業に反映させることという項目を設けていますとの答弁でした。

提案書類の中で掲げた項目を指定期間中どのようにチェックしていくのかとの質疑に対し、各項目についてチェック項目を設け、年度ごとにチェックを行い、提案どおり実施されてないところについては指導していきたいと考えています。また、指定管理料に関わるような部分については、減額等も含め指導できるよう協議をしていきますとの答弁でした。

指定後に協力会社とNPOを立ち上げることだが、制度上可能なのかとの質疑に対し、申請の様式にも協力会社についての項目があり、当初からそういったことも想定済みでしたが、NPOを組織するかは現在協議中です。いずれにしても提案内容については変更ないとのことでしたとの答弁でした。

提案内容に休館部分の施設の利活用について解消方法を検討、補助制度活用検討、リニューアル提案とあるがどういう意味かとの質疑に対し、国の補助金制度などを利用して休館部分の利活用などの検討も進めていただくということでしたとの答弁でした。

今回、町として指定管理をする狙いは、また、地域との連携を条件としているが、これまでに地域の活動団体と話し合う場はあったのかとの質疑に対し、自治体だけではサービスに限界があるため、魅力的な企画により地域の活性化、地域の方々との交流をさらに推進していけるというところを目指しています。地域の活動団体とは現在

協議中ですが、管理運営基準の中に農村地域活性化事業に関する業務を設けており、地域の活動団体と引き続き連携をとって事業展開していきたいと考えていますとの答弁でした。

地域の団体と連携協力して事業を展開することだが、具体的にどういった団体のことかとの質疑に対し、地元自治会を初め、高山コミュニティセンター運営協議会、高山右近顕彰会、ふるさとおこし協議会などになりますとの答弁でした。

提案されている内容に伴う経費は全て指定管理料の中でやっていただけるということでよいのかとの質疑に対し、指定管理者は、指定管理料だけでなくイベントなどの事業収益をもとに運営していくこととなりますとの答弁でした。

以上で質疑を終結し、討論に移り、1名の委員から、高山地域の活性化のために高山の住民がより参加できる方法について再検討の必要があると考え反対すると、反対討論がありました。

採決に移り、挙手多数により原案のとおり可決となりました。

次に、第66号議案、令和5年度豊能町一般会計補正予算（第7回）の件（関係部分のみ）でございますが、提案説明は省略いたします。

主な質疑でございますが、この時期に大きな額の交付税が入ってくるのはなぜか、理由はあるのかとの質疑に対し、今回の補正は普通交付税の確定に伴うもので、特に事情があってというものではありませんとの答弁でした。

支所費の補正内容はどの質疑に対し、吉川支所内の銀行窓口が閉鎖されることから、職員が使用する紙幣計算機、硬貨計算機を購入するものとの答弁でした。

質疑を終結し、討論はなく、採決に移り、

挙手全員で可決されました。

以上が総務建設常任委員会に付託されました5議案の審査の結果でございます。

これで委員会の報告を終わります。

○議長（永並 啓君）

次に、福祉教育常任委員会、池田忠史委員長。

○福祉教育常任委員会委員長（池田忠史君）

議長より御指名いただきましたので、福祉教育常任委員会の報告をさせていただきます。

福祉教育常任委員会は、令和5年12月の8日午前9時30分開会、午前10時56分閉会いたしました。

12月定例議会付託案件として5議案が付託され、審議いたしました。

出席委員は、吉田正子副委員長、寺脇委員、永谷委員、永並委員、高尾委員、そして私、池田の6名全員出席です。委員外出席として中川副議長が出席されました。

審査について報告いたします。

第62号議案、豊能町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例改正の件について。

議案説明は省略させていただきます。

質疑ですが、改正理由として監督官庁が厚生労働大臣から内閣総理大臣に変わったとの説明があったが、なぜ変わったのかという質問に対し、令和5年4月1日、内閣府の中にこども家庭庁が設置されました。これまで厚生労働大臣が所管していた事務が内閣府に移転したため、内閣府の所管長である内閣総理大臣になりましたとの答弁でした。

また、現在、町内に当てはまる事業所はないとのことだが今後の見通しはどの質疑に、対象は民間事業者となりますので、将来的に今の公立幼稚園や保育所が民間委託

された場合には対象になると思われま。それ以外の民間事業者の参入につきましては現在のところわかりませんとの答弁でした。

質疑を終結し、討論はなく、挙手全員で採決されました。

第63号議案、豊能町国民健康保険条例改正の件ですが、提案説明は省略させていただきます。

質疑に入りまして、この改正は産前産後の期間の国民健康保険料減免に関するものであるが、必ず申請が必要なのかとの質疑に対し、基本的には申請主義ですが、自ら申請できない場合でも、町が把握した場合は職権で減免することができますとの答弁でした。

質疑を終結し、討論はなく、挙手多数で可決されました。

第66号議案、令和5年度豊能町一般会計補正予算（第7回）の件（関係部分のみ）ですが、提案説明は省略させていただきます。

質疑に入り、全国的に保育士の不足が問題となっているが、町として今後どのように確保していくのかとの質疑に対し、現在在籍している子どもについては国の配置基準を満たす保育士を配置しています。ただ一方で、定員に空きがあっても保育士不足のため受入れができない状況も発生しています。来年度以降につきましては、今募集している任期付職員あるいは会計年度職員を基本として、状況により派遣職員も検討をしていますとの答弁でした。

また、吉川中学校の移転に伴い、購入予定の食器等については令和8年度の新しい学校でも引き続き使用するのかとの質疑に対し、食器については令和8年度以降も使用する予定ですとの答弁でした。

質疑を終結し、討論はなく、挙手全員で

可決いたしました。

第67号議案、令和5年度豊能町国民健康保険特別会計事業勘定補正予算（第2回）の件ですが、提案説明は省略させていただきます。

質疑に入り、一般被保険者療養給付費及び一般被保険者高額療養費が増額となっているが要因は何かとの質疑に対し、全体的な傾向として、一件当たりの医療費が急激に伸びていることが考えられますとの答弁でした。

質疑を終結し、討論はなく、挙手全員で可決いたしました。

第68号議案、令和5年度豊能町介護保険特別会計事業勘定補正予算（第3回）の件ですが、提案説明は省略させていただきます。

質疑に入り、システム改修の費用を計上しているがどのような内容かとの質疑に対し、令和6年度に予定されている介護保険制度の改正に伴うものであり、介護保険の報酬改正や介護保険料の設定変更が主なものとなっていますとの答弁でした。

質疑を終結し、討論なし。採決、挙手全員で可決いたしました。

以上で福祉教育常任委員会の報告を終わらせていただきます。

○議長（永並 啓君）

これより委員長報告に対する質疑を行います。審議がスムーズに行われるということと、委員会の意思の安定という原則がありますので、当該委員会所属の委員各位の質疑は差し控えていただきますようお願い申し上げます。

第60号議案から第68号議案までの9件に対する質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（永並 啓君）

質疑を終結いたします。

続きまして、第60号議案に対する討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（永並 啓君）

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

第60号議案「豊能町下水道事業の設置等に関する条例制定の件」に対する委員長の報告は、可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方は、起立願います。

（全員起立）

○議長（永並 啓君）

起立全員であります。

よって、第60号議案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、第61号議案に対する討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（永並 啓君）

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

第61号議案「豊能町下水道事業の地方公営企業法適用に伴う関係条例の整理等に関する条例制定の件」に対する委員長の報告は、可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方は、起立願います。

（全員起立）

○議長（永並 啓君）

起立全員であります。

よって、第61号議案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、第62号議案に対する討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（永並 啓君）

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

第62号議案「豊能町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例改正の件」に対する委員長の報告は、可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方は、起立願います。

(全員起立)

○議長(永並 啓君)

起立全員であります。

よって、第62号議案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、第63号議案に対する討論を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(永並 啓君)

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

第63号議案「豊能町国民健康保険条例改正の件」に対する委員長の報告は、可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方は、起立願います。

(全員起立)

○議長(永並 啓君)

起立全員であります。

よって、第63号議案は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、第64号議案に対する討論を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(永並 啓君)

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

第64号議案「豊能町土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例廃止の件」に対する委員長の報告は、可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方は、起立願います。

(全員起立)

○議長(永並 啓君)

起立全員であります。

よって、第64号議案は委員長の報告のとおり可決されました。

第65号議案「指定管理者の指定について」に対する委員長の報告は可決であります。

本件は。

すみません。

続きまして、第65号議案「指定管理者の指定について」に対する討論を行います。

川上勲議員。

○12番(川上 勲君)

第65号議案につきまして、反対をいたします。

高山地区は昔から高山右近の誕生地であります。この高山コミュニティセンターはつくられてからこの方、高山コミュニティセンター運営委員会をつくりまして、高山右近と志野さんの石像をつくったり、あるいはまたフィリピンへ研修に行ったりして盛り上げてまいりました。10年間のうちは高山のこの運営を森林組合とか、あるいは、3年間はどこでしたかね。

(発言する者あり)

○12番(川上 勲君)

ツバキグループの会社によりまして3年間、指定管理者として運営されまして、最近では東京ドームが5年間の期間を東京ドームが運営して、指定管理者として運営してまいりました。その間、コミュニティセンター運営委員会はその2社にも協力して現在がございます。また、春には高山老人クラブが草刈りあるいは植木の剪定、そして9月には高山自治会が草刈り、そして植木の剪定を無料で行ってまいりました。だから今回はそのような高山の自体の成り立ちを知らない業者がまた指定管理者になるということは、非常に高山の住民にとっ

ては、高山を知らない会社が運営することは、つまらんことであると思います。したがって、今回のこの指定管理者は絶対に除いていただいて、高山運営管理者が地元のことを十分に知っていますので、その運営委員会に委ねていただきたいと思いますので、今回の議案は反対をいたします。

以上です。

○議長（永並 啓君）

次に、賛成討論はございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（永並 啓君）

ほかに討論はございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（永並 啓君）

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

第65号議案「指定管理者の指定について」に対する委員長の報告は、可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方は、起立願います。

（多数起立10：1）

○議長（永並 啓君）

起立多数であります。

よって、第65号議案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、第66号議案に対する討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（永並 啓君）

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

第66号議案「令和5年度豊能町一般会計補正予算（第7回）の件」に対する委員長の報告は、可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方は、起立願います。

（全員起立）

○議長（永並 啓君）

起立全員であります。

よって、第66号議案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、第67号議案に対する討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（永並 啓君）

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

第67号議案「令和5年度豊能町国民健康保険特別会計事業勘定補正予算（第2回）の件」に対する委員長の報告は、可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方は、起立願います。

（全員起立）

○議長（永並 啓君）

起立全員であります。

よって、第67号議案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、第68号議案に対する討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（永並 啓君）

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

第68号議案「令和5年度豊能町介護保険特別会計事業勘定補正予算（第3回）の件」に対する委員長の報告は、可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方は、起立願います。

（全員起立）

○議長（永並 啓君）

起立全員であります。

よって、第68号議案は委員長報告のとおり可決されました。

日程第2「第69号議案 豊能町一般職の職員の給与に関する条例改正の件」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

こんにちは。

それでは第69号議案、豊能町一般職の職員の給与に関する条例改正の件につきまして御説明申し上げます。

議案書の3ページから13ページ並びに条例の概要資料、新旧対照表を併せて御覧ください。

本件は、国において行われる一般職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律の改正内容に準じ、一般職の職員の給与の改定等を行うものでございます。

それでは条例の改正内容について御説明申し上げます。

まず条例本文を御覧ください。

まず第1条でございますが、第22条の2項では期末手当の12月期の支給割合を100分の120から100分の125に、再任用職員の同支給割合を100分の67.5から100分の70にそれぞれ引き上げ、年間支給月数で申し上げますと2.4月から2.45月に、再任用職員につきましては1.35月から1.375月に改定するものでございます。

また、第23条第2項第1号では、勤勉手当の12月期の支給割合を100分の100から100分の105に、再任用職員の同支給割合を100分の47.5から100分の50にそれぞれ引き上げ、年間支給月数で申し上げますと2か月から2.05か月に、再任用職員につきましては0.95月から0.975月に改定するものでございます。

次に給料表でございますが、別表第1、行政職給料表を引き上げ改定し、平均改定率を1.1%とするものでございます。また、別表第2、医療職給料表につきましても行政職給料表との均衡を基本に引き上げるものでございます。

次に、第2条でございますが、第22条2項及び第23条第2項第1号で、来年度以降の6月期及び12月期の期末勤勉手当の支給割合がそれぞれ均衡となるよう改定するものでございます。

附則といたしまして、この条例は公布の日から施行するものでございますが、第1条の改定後の規定は令和5年4月1日から適用し、第2条の規定は令和6年4月1日から施行するものでございます。

説明は以上でございます。御審議いただき御決定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（永並 啓君）

これより本件に対する質疑を行います。

○議長（永並 啓君）

中川敦司議員。

○4番（中川敦司君）

中川です。今回この条例改定、このことによる影響額といえますか、その辺りわかりましたら御答弁をお願いします。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

影響額につきましては1,400万円程度の影響が出ると見込んでおります。

○議長（永並 啓君）

ほかに質疑ございませんか。

川上勲議員。

○12番（川上 勲君）

この改正によって、月額大体何%ぐらい給料が上がるか、お答え願いたいと思います。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

ちょっと月額では試算はできてないんですが、年額で申し上げさせていただきますと、この給与改定で全職員の平均では年、この給与改定分としては3万515円の影響が、増ということで試算しております。また、期末勤勉手当の分につきましては全職員平均で、年間では4万7,462円の増額ということで見込んでおります。

○議長（永並 啓君）

川上勲議員。

○12番（川上 勲君）

いや、パーセントが何%ぐらいになるのか、平均でよろしいますさけ、お答えできまっか。年間の分でもよろしいますわ。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

全体で給料表1.1%の改定ということで見込んでおります。

○議長（永並 啓君）

川上勲議員。

○12番（川上 勲君）

昨今の物価高いうのは10%から20%上がってますわね。だから、やっぱり国からの通達だけじゃなしに、豊能町独自でもやっぱり、全職員に物価高に見合う給料を上げることが必要だと思いますわ。その辺はどういうふうにか考えてはるか、町長ちょっとお答え願いたいと思います。

○議長（永並 啓君）

全職員に対する豊能町独自の報酬改定と、給料改定と。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

上浦町長。

○町長（上浦 登君）

こんにちは。

豊能町の職員、一般職の給与制度ということに言及をいただいているんだと思ってございますが、私ども豊能町は以前から国の人事院勧告に従って給与の改定をさせていただいております。今、川上議員のおっしゃいますように、それに加えてこの物価高に合わせて豊能町の職員の給与を見直したらどうかという御提案をいただいておりますが、そこはなかなか、どのように計り知るといようなことも要りますし、それから御存じいただいておりますように財政上の問題あります。ですので職員をしっかりとこれからまた退職して、それからまた雇用していくんですけども、そのためにも最低限は府内の町村と合わせまして、人事院勧告については尊重していくというスタンスで、今のところそれに加えて町独自のその計算方法というのをを用いて職員の給与改善をするというようなところまでは考えが至ってございません。よろしくお願いたします。

○議長（永並 啓君）

ほかの人で誰かできませんか。4回目っていう話でしょ。

ほかに質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（永並 啓君）

質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

川上勲議員。

○12番（川上 勲君）

この議案には賛成をいたしますけども、質疑であったように、わずか1.7%だったかな、それぐらいの給料の上げるんじゃないに、今、物価高で世間はやいやいや言うてますわね。それから町の発注の工事に見たら、半分で済む工事でも倍ぐらいの金額で出してますわね。例えば高山のあのコミ

ユニティ、この前改修した分でも5,000万円ぐらいの金額出して、工事はでたらめな工事やってまんねや。そんなことをするよりも、やっぱり多い分はきちっと見積もって、そのお金が上がってきたら職員にやっぱり給料として分けるのが、私は当たり前や思いますんでよろしくをお願いします。

○議長（永並 啓君）

ほかに討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（永並 啓君）

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

第69号議案は原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（永並 啓君）

起立全員であります。よって、第69号議案は原案のとおり可決されました。

日程第3「第70号議案 令和5年度豊能町一般会計補正予算（第8回）の件」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

高木副町長。

○副町長（高木 仁君）

それでは、第70号議案、令和5年度豊能町一般会計補正予算の件につきまして、その提案理由を御説明申し上げます。

お手元の補正予算書の3ページを御覧ください。

令和5年度豊能町一般会計補正予算（第8回）でございます。

第1条といたしまして、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ2億1,966万8,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ80億7,196万1,000円とするものでございます。

補正後の款項の区分及び歳入歳出予算の金額は、4ページから6ページの「第1表

歳入歳出予算補正」に記載のとおりでございます。

7ページを御覧ください。

第2条といたしまして、繰越明許費の補正でございます。「第2表 繰越明許費補正」に記載のとおり、住民税非課税世帯等支援給付金給付事業（7万円の追加給付分）、お買い物クーポン券配付事業（追加支援）につきまして、年度内に事業が完了する見込みがないため、それぞれ繰越するものでございます。

それでは、今回の歳入歳出予算の補正内容につきまして御説明を申し上げます。

今回の補正につきましては、先ほど議決いただきました一般職の職員の給与に関する条例の一部改正に伴う人件費の補正を行っておりますが、それらの説明は省略させていただきますので御承願います。

最初に歳出について御説明を申し上げます。

13ページを御覧ください。

款2. 総務費、項1. 総務管理費、目6. 企画費の1. 人件費事業でございますが、住民税非課税世帯等支援給付金給付事業に係る人件費を補正するものでございます。

次の住民税非課税世帯等支援給付金給付事業でございますが、エネルギー、食料品価格等の物価高騰等に直面する非課税世帯に対し、一世帯当たり7万円の給付を行うため、住民税非課税世帯等支援給付金に係る費用を補正するものでございます。

16ページを御覧ください。

款3. 民生費、項1. 社会福祉費、目1. 社会福祉総務費の16. 障害者（児）通所事業所、相談支援事業所及び障害者入所施設支援事業でございますが、エネルギー、食料品価格等の物価高騰の影響を受けている町内の障害者（児）通所事業所、相談支援事業所及び障害者入所施設に対し支援を行

うための費用を補正するものでございます。

同じく目2. 老人福祉費の9. 介護保険施設等支援事業及び10. 介護サービス事業所支援事業でございますが、エネルギー、食料品価格等の物価高騰の影響を受けている町内の介護保険施設事業所及び介護サービス事業所に対し、それぞれ支援を行うための費用を補正するものでございます。

17ページを御覧ください。

款4. 衛生費、項1. 保健衛生費、目1. 保健衛生総務費の5. 医療機関等物価高騰対策支援事業でございますが、これらも同様に、エネルギー、食料品価格等の物価高騰の影響を受けている町内の医療機関等に対し支援を行うための費用を補正するものでございます。

次に19ページを御覧ください。

款7. 商工費、項1. 商工費、目1. 商工総務費の1. 人件費事業でございますが、お買い物クーポン券配付事業に係る人件費を補正するものでございます。

次の2. 商工事務事業でございますが、エネルギー、食料品価格等の物価高騰による負担増を踏まえ、消費の下支え、町内事業者の支援を行うため、町民全員に2,000円分のお買い物クーポン券を配付するための費用を補正するものでございます。

歳出の説明は以上でございます。

次に、歳入について御説明を申し上げます。

11ページを御覧ください。

款16. 国庫支出金、項2. 国庫補助金、目1. 民生費国庫補助金から6. 商工費国庫補助金でございますが、歳出のところで御説明申し上げましたエネルギー、食料品価格等の物価高騰による住民税非課税世帯等支援給付金、各事業所の支援及びお買い物クーポン券の配付などに係る国庫補助金でございます。

12ページを御覧ください。

款20. 繰入金、項1. 基金繰入金、目1. 財政調整基金繰入金でございますが、今回の補正による財源調整として1,817万7,000円を増額するものでございます。

説明は以上でございます。よろしく御審議いただき御決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（永並 啓君）

これより本件に対する質疑を行います。

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

秋元です。

まず1点、19ページの商工会の事務事業の業務委託料3万5,768円上がってますけれども、2,000円のクーポン券を町民全体に配付するっていう説明がございましたけれども、この内訳を教えてください。ここに2,000円分が入って、なおかつ手数料が入ってるかどうか、ちょっとそこがわかりませんのでお答え願います。

それともう一点、何ページか前のところに7万円の給付金の件があるんですけども、ここに関しましても業務委託料286万5,000円と上がってます。そうすると、人口、非課税世帯が約2,000、2,100かと思うんですが、一件当たり1,300円ぐらいの費用がかかってるんですけども、その内訳といいますのは、もうちょっと業務委託料が高額だったと思いますので、なぜこの金額になるかも併せて2点お尋ねします。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

お答えいたします。

19ページの商工事務事業のお買い物クーポン券についての御質問です。回答です。業務委託料3,576万8,000円上がっております。

す。これにつきましては現時点、町内におきまして住民登録を行っている住民ということで、一応試算上は1万8,200人としております。その2,000円で、あとこれまでの令和2年含めた使用実績ということで97%ほどで計算して算出しております。

以上です。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

私のほうからは先ほど13ページの、事業番号で言いますと10.の住民税非課税世帯等支援給付金給付事業の中で、業務委託料286万5,000円の内訳の御質問だと思いますのでお答えをいたします。

前回の3万円の給付に係る事業の際は、業務委託料として約1,100万円程度の予算を計上しておりました。これは主にシステムの導入経費として、システムを構築する費用として計上していたものでございます。今回、その後も議会からも費用の件については御指摘をいただいたことを踏まえ、できるだけ経費を抑えるため、システム会社とも今回協議をいたしまして、今回はその基幹系のシステムから住基データあるいは税データ、口座データを抽出し、データマッチングをした紐付けによりいたしまして、職員が今回手作業でデータ加工して対応するような形で対応したいと思っておりますので、その分のシステム構築に係る費用というのは削減できるということで、今回の費用になっておるといような次第でございます。

○議長（永並 啓君）

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

まず19ページのほうなんですけども、確

かにどう考えても人口数とこの金額合わないなと思ったけど、部長の説明ですと前回97%あったので3%ぐらいは受け取らないだろうという、使わないだろうという、そういうことですね。

それで、ここの、私たち家に送られてきましたけど送る経費っていうのは、業務委託的なものはどこがされるのか、ちょっとこの予算書でわからなかったもので、私はその点をお尋ねします。

業務委託料に関しましてもう一点のほうなんですけど、今回は2度目だということで、相手先の口座番号わかってるとい、たしかそういう前提というふうに私は思ってるんですけども、もしその口座番号がわかってその手間が、データ引き出す必要が、これ違うかな、引き出すって変な言い方ですけども、その分がわかってるから経費節減になったっていうのがあるんでしたら、その点お答え願います。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

お答えいたします。

19ページのお買い物クーポン券、これにつきましては通信運搬費の中にそういったものが含まれています。

○議長（永並 啓君）

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

前回3万円の給付のときにシステム構築しておりますので、口座データも活用できる部分も非常に大きいかなと思っております。ただ基準日が、今回令和5年の12月1日というところもございまして、その辺の確認作業はとっていく必要があるかなと思っておりますが、そういうデータも活用し

ながら作業の見直しを進めた次第でございます。

○議長（永並 啓君）

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

ごめんなさい、19ページの件なんですけども、通信運搬費の中にたしか186万9,000円上がってますよね。ちょっとわからないのは、その家庭に、例えばうちでしたら2人分入ってました。そのデータを使うというそういったシステムのなところは一切関係ないんですか。これだとその手数料は何か要らないように見えるんですけども、それでいいんですか。というのは、変な言い方ですけど、よく行政のほうはいろいろな業務委託料出してますよね、システムどうのこうの改修でって。そこに経費がかかっているもんで前からこの金額っていうのは非常に私、気になってたんですけど今回はそれは要らないんですか。

○議長（永並 啓君）

質問はそれだけでいいですか。3回目なんで。

○10番（秋元美智子君）

もう一点、13ページか4ページ、ごめんなさい、きちっと言わなくて、のほうなんですけども私、お聞きしたかったのは、銀行、この2,000ちょっと、2,100世帯だと思いますけども、銀行がわかっている、口座がわかっていることによって、その経費の節減はどのくらいあるんですかと、そういったことがもしわかるようでしたら、お答え願います。もしわかるようでしたら、その分の作業をしなかったとかね。どうも職員の方がいろいろ工夫してシステムことやられたってことは十分ありがたいと思うんですけど、もう一つの意味合いがわからないものですので。非常に幼稚な質問かもしれませんが、もしそこで、わからない

んだったらわからないで結構です。わかるようでしたら、こういう場合はこうなりますということでお願いします。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

口座情報がどの程度削減に結び付いたかというような感じだとお聞きしました。すみません、その辺の経費のその増減といえますか、その辺の内訳までちょっと今把握しておりませんので、申し訳ございません。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

19ページのお買い物クーポン券の件お答えいたします。

今回の場合は住民全員の分ということで、住民の基本台帳からデータのほうを吸い上げまして、それで非常勤職員をまた新たに雇います。46万3,000円上がっている分ですね。それを使いまして、もう3階のフロアで直営で、もう皆来ていただいて、そのまま作業して、そのまま郵便局に持っていつているといったようなことでございます。

○議長（永並 啓君）

ほかに質疑ございませんか。

永谷幸弘議員。

○7番（永谷幸弘君）

7番・永谷です。

住民税非課税世帯等支援給付金給付事業7万円の追加給付分でございますけれども、まずこれ該当する世帯数、それとあとどういう申請をやるのかということをもとに、よろしく願います。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

まず該当する世帯数でございますが、約2,000件程度該当する世帯があると見込んでおります。

あと手続の流れといいますか、それにつきましては、この予算を認めていただきましたら即対象の方に確認書といいますかそういうのをお送りして、もし内容に異動とかそういう変更等がございましたら、連絡を折り返しいただくと。変更ない場合、ブッシュ式というような形で早急に給付をしていきたいとそのように思っております。また転入とかの方につきましては、これはちょっと従来どおり書面で確認をしながら、給付を振り込むというような形になろうかと思っております。

○議長（永並 啓君）

永谷幸弘議員。

○7番（永谷幸弘君）

やはりこれ基準となる日にちがあると思うんですけども、いつの日にちを基準とされてやられるのか、またその基準前に転出された方についてはどういう方法で補填されるのか、この点をお願いします。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えをいたします。

まず基準日でございますが、これは令和5年の12月1日でございます。

その前に提出をされた方につきましては、その12月1日時点で住基を置いているところの団体が給付するということとなりますので、その以前に提出された方は新しい転入先といいますか、そこで12月1日に住所ご

ざいましたその団体が給付をするという形になろうかと思えます。

○議長（永並 啓君）

永谷幸弘議員。

○7番（永谷幸弘君）

3回目です。

次にお買い物クーポン券配付事業追加支援なんですけど、現在は3月末まで3,000円ということでクーポン使っておりますけども、これの実施時期と金額についてはどのような設定されているのか、お願いいたします。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

お答えいたします。

まず、今現時点、お買い物クーポン券3,000円が、議員がおっしゃったように2月末ということですので、今回は2,000円のお買い物クーポン券を考えております。実施時期ですが、順調にいけば2月中には皆さんのお手元に到着しまして、実際使用できるのが3月、4月の2か月ぐらいでどうかということで今検討しているところです。

以上です。

○議長（永並 啓君）

ほかに質疑ございませんか。

中川敦司議員。

○4番（中川敦司君）

中川です。

今回の定例会議の一般質問のほうで、私、国の補正予算が可決されましたということをお紹介いか言わせてもらって、国が各自自治体に重点支援地方交付金、そういったものを配分してもらえると、そのようなことも言わせてもらって、概算ですけど私4,800万円豊能町におりてくるんちゃうかみたいなことを言わせてもらったと記憶

されていると思いますが、実際何ぼ豊能町に振り分けられて、そのうちどんだけ今回使おうとされているのか、まずそれを1点目お伺いいたします。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

今回の経済対策で重点支援地方交付金で、今回、本町のほうの割当てでございますが、この生活支援あるいは事業者支援の分としては4,858万9,000円が交付予定でございます。これについては全て今回の事業で充てさせていただいているということでございます。

あと、先ほどの低所得者世帯の給付の分でございますが、事務費も合わせまして1億5,290万2,000円、これも今回の補正予算で充当させていただいておりますので、交付予定の分については全て今回の予算で上げているということで御理解をよろしくお願いたします。

○議長（永並 啓君）

中川敦司議員。

○4番（中川敦司君）

2回目です。

そうしましたら、この補正予算の補正予算書の16ページ並びに次、17ページになりますかね。ここの歳出のところでお伺いします。

まず、目2. 老人福祉費のところ、介護保険施設等支援事業140万円、そして10番介護サービス事業所支援事業640万円並びに次のページ、17ページですけども、ここは款4. 衛生費の目1. 保健衛生総務費、ここにおける内容で5項目めかな、医療機関等物価高対策支援事業270万円とありますが、それぞれどれぐらいの該当の団体があるの

か、大体1団体当たりどれぐらいなのかみたいな、そういったものはお答えいただけますか。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

小森生活福祉部長。

○生活福祉部長（小森 進君）

お答えいたします。

まず介護保険の絡み、老人福祉の中にございますけれども、これにつきましては、事業所で行きますと全体で38件の事業所の対応にしております。居宅の事業所につきましては一律20万円、それと入所施設等につきましては定員でちょっと定めておまして、50名以上につきましては30万円、それ以下は20万円という形にしております。

それと衛生費にございます医療機関等の交付金でございます。これにつきましては医科、歯科それと調剤薬局、これも含めました医療機関等に交付させていただくんですけれども、これは27件でございます。一事業所当たりこれは10万円ということにしております。それと同じなんです、あの障害のほうも実はその上に、民生費の中の社会福祉総務費の中にございまして、これにつきましても合計で9事業所について給付させていただきます。ここは居宅につきまして、介護と同じように20万円、それと入所施設につきましては50人以上が30万円と、こういう給付に、交付金となっております。

以上です。

○議長（永並 啓君）

ほかに質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（永並 啓君）

質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(永並 啓君)

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

第70号議案は原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(永並 啓君)

起立全員であります。

よって、第70号議案は原案のとおり可決されました。

日程第4「第71号議案 令和5年度豊能町国民健康保険特別会計診療所施設勘定補正予算(第1回)の件」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

小森生活福祉部長。

○生活福祉部長(小森 進君)

それでは、第71号議案、令和5年度豊能町国民健康保険特別会計診療所施設勘定補正予算の件につきまして、提案理由の説明をいたします。

補正予算書の3ページを御覧くださいませ。

令和5年度豊能町国民健康保険特別会計診療所施設勘定補正予算(第1回)でございます。

第1条といたしまして、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ31万円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8,861万7,000円とするものでございます。

それでは、今回の補正内容につきまして、歳出より御説明申し上げます。

8ページを御覧ください。

款1. 総務費、項1. 総務管理費、目1. 一般管理費の人件費事業でございますが、こちらは先ほどの第69号議案にて条例改正の議決をいただきました人事院勧告に伴う人件費の補正でございますので、内容につ

きましては省略させていただきます。

歳出は以上でございます。

続きまして、歳入について御説明申し上げます。

7ページを御覧ください。

款4. 繰入金、項1. 繰入金、目1. 繰入金の1. 一般会計繰入金31万円は、歳出のところで申し上げました人件費の補正に係る費用の財源とするものでございます。

説明は以上でございます。御審議いただき御決定賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長(永並 啓君)

これより本件に対する質疑を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(永並 啓君)

質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(永並 啓君)

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

第71号議案は、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(永並 啓君)

起立全員であります。

よって、第71号議案は原案のとおり可決されました。

日程第5「第72号議案 令和5年度豊能町下水道事業特別会計補正予算(第2回)の件」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

坂田都市建設部長。

○都市建設部長(坂田朗夫君)

それでは、第72号議案、令和5年度豊能町下水道事業特別会計補正予算(第2回)の件につきまして御説明申し上げます。

お手元の補正予算書3ページをお開きく

ださい。

第1条で既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ54万円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5億8,257万4,000円とするものでございます。

補正後の款項の区分及び歳入歳出予算の金額は、4ページの「第1表 歳入歳出予算補正」のとおりでございます。

今回の補正につきましては、先ほどの第69号議案で条例改正の説明を行いました人事院勧告に伴う人件費の補正でございます。

説明は以上でございます。御審議いただき御決定賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（永並 啓君）

これより本件に対する質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（永並 啓君）

質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（永並 啓君）

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

第72号議案は原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（永並 啓君）

起立全員であります。

よって、第72号議案は原案のとおり可決されました。

日程第6「第5号議会議案 子どものために保育士配置基準の引き上げと処遇改善による保育士の増員を求める意見書の件」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

中川敦司議員。

○副議長（中川敦司君）

中川でございます。

それでは、ただいま議長より御指名をいただきましたので、第5号議会議案、これを皆様に御報告させていただきます。

タイトルですけれども、子どものために保育士配置基準の引き上げと処遇改善による保育士の増員を求める意見書であります。

上記の議案を別紙のとおり、豊能町議会会議規則第10条の規定により提出をします。

令和5年12月15日提出です。豊能町議会議長、永並啓様ということで、提出者ですが、豊能町議会議員、中川敦司、そして賛成者は同、池田忠史議員、そして才協明美議員、管野英美子議員、小寺正人議員、秋元美智子議員、そして高尾靖子議員でございます。

内容でございますが次のページをお願いいたします。

タイトル、先ほども申し上げましたけれども、子どものために保育士配置基準の引き上げと処遇改善による保育士の増員を求める意見書。

保育所は子育て家庭を支える施設であり、幼い子どもの発達を保障し、命を守るための不可欠な社会資源になっている。保育所の機能充実が進む一方で、職員配置や施設基準の改善は進まず、国際的にも低い水準のまま放置され、職員の負担が増大している。保育所での事故が増大している状況などを踏まえれば現在の配置基準は不十分であり、子どもの命と安全を守るためにも保育士増員が急務となっている。よって、国会及び政府におかれては、政府が令和5年6月に閣議決定した「こども未来戦略方針」の内容を踏まえ、必要な財源を確保し、下記の事項について実現されるよう強く要望する。

記として1項目め、「こども未来戦略方針」に示した配置基準の改善を速やかに実施すること。

2、国際的な水準を踏まえ、さらなる配置基準の引き上げに着手すること。

3、公定価格を引き上げ、保育士等の処遇改善を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき意見書を提出する。

令和5年12月15日、大阪府豊能町議会といたしまして、提出先でございますが、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、内閣府特命担当大臣（少子化対策）、そして文部科学大臣、厚生労働大臣、財務大臣。

以上でございます。よろしくお願いをいたします。

○議長（永並 啓君）

これより本件に対する質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（永並 啓君）

質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（永並 啓君）

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

第5号議会議案は、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（永並 啓君）

起立全員であります。

よって、第5号議会議案は原案のとおり可決されました。

以上で、12月定例会議に付された事件は全て終了いたしました。

お諮りいたします。

12月定例会議は本日で閉会したいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（永並 啓君）

異議なしと認めます。

よって、12月定例会議は本日で閉会する

ことに決定いたしました。

これで本日の会議を閉じます。

12月定例会議の閉会に当たり、町長から御挨拶がございます。

上浦町長。

○町長（上浦 登君）

それでは、令和5年12月定例会議の閉会に当たりまして一言御挨拶を申し上げさせていただきます。

議員の皆様におかれましては、本日上程をさせていただきました一般職の給与条例改正や、国の重点支援地方交付金を活用しましての第二弾のお買い物クーポン券を含めまして、今回の会議に御提案をさせていただきました議案につきまして慎重に御審議をいただき御決定を賜りましたこと、誠にありがとうございます。お礼を申し上げる次第でございます。

さて、今月初め12月3日、これを最後に運行を終えた能勢電鉄の妙見ケーブルとリフト、1960年開業で63年間の歴史にピリオドが打たれました。この観光ケーブルという側面がありますので、公共交通機関とは少し違うと思いますが、やはり利用しなくなるということを改めて実感させられる今回の廃止でございました。私たち豊能町の公共交通機関、これらもあつたら便利ではなく、なくてはならない地域公共交通、電車、バスの基幹路線の交通網の維持にしっかり取り組んでいく必要があると改めて強く思っているところでございます。つきましては、議員の皆様方におかれましても引き続き御理解とお力添えを賜りますよう、何とぞよろしくお願いを申し上げます。

最後になりましたが、議員の皆様におかれましては、年の瀬くれぐれも御自愛いただきますようお願い申し上げまして、また、少し早いですが、来年も皆様にとりまして

よき年でありますように御祈念申し上げまして、12月定例会議の閉会に当たりましての御挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（永並 啓君）

これをもって令和5年度豊能町議会12月定例会議を閉じ、散会といたします。

どうもお疲れさまでした。

散会 午後2時19分

本日の会議に付された事件は次のとおりである。

- 第60号議案 豊能町下水道事業の設置等に関する条例制定の件
- 第61号議案 豊能町下水道事業の地方公営企業法適用に伴う関係条例の整理等に関する条例制定の件
- 第62号議案 豊能町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例改正の件
- 第63号議案 豊能町国民健康保険条例改正の件
- 第64号議案 豊能町土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例廃止の件
- 第65号議案 指定管理者の指定について
- 第66号議案 令和5年度豊能町一般会計補正予算（第7回）の件
- 第67号議案 令和5年度豊能町国民健康保険特別会計事業勘定補正予算（第2回）の件
- 第68号議案 令和5年度豊能町介護保険特別会計事業勘定補正予算（第3回）の件
- 第69号議案 豊能町一般職の職員の給与に関する条例改正の件
- 第70号議案 令和5年度豊能町一般会計補正予算（第8回）の件
- 第71号議案 令和5年度豊能町国民健康保険特別会計診療所施設勘定補正予算（第1回）の件
- 第72号議案 令和5年度豊能町下水道事業特別会計補正予算（第2回）の件
- 第5号議会議案 子どものために保育士配置基準の引き上げと処遇改善による保育士の増員を求める意見書の件

以上、会議の次第を記し、これを証するためここに署名する。

令和 年 月 日署名

豊能町議会 議長

署名議員 9番

同 10番